

二級河川高野川流域における総合的な治水対策協議会

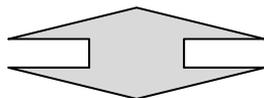
■目的■

二級河川高野川の下流域は地盤が低いことから平成16年10月の台風23号、平成25年9月の台風18号などの洪水や高潮時に大規模な浸水被害が発生している。高野川流域の浸水被害は、洪水や高潮が堤防を越えることによる越水、高野川から排水路等を通じた市街地への逆流、高野川に雨水が排水できないことによる内水氾濫など、複合的な要因によるものである。

このような浸水被害の軽減を図るためには、従来の河川改修だけでは対応が困難と考えられるため、京都府と舞鶴市が連携、調整を図り、総合的な治水対策をとりまとめ、それぞれの役割分担のもと効率的かつ効果的な対策を推進し、もって高野川流域の治水安全度の向上に資することを協議会の目的とする。

■構成員■

・京都府 環境部長 ・京都府 建設交通部長 ・舞鶴市長



二級河川高野川流域における総合的な治水対策協議会 幹事会

■目的■

協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、治水対策等の各種検討、調整を行うことを目的とする。

■構成員■

・京都府 水環境対策課長 ・京都府 中丹東土木事務所長 ・舞鶴市 副市長
・京都府 河川課長 ・京都府 港湾事務所長 ・舞鶴市 建設部長
・京都府 港湾課長 ・舞鶴市 上下水道部長